

藤井寺市立幼稚園・保育所再編実行計画
(前期計画)

平成30年 8月

藤井寺市

目 次

I. 策定の趣旨	P 4
II. 現状把握	P 5
1. 藤井寺市の概況	P 5
(1) 総人口及び年齢3区分別人口推移	
(2) 児童人口及び就学前児童人口	
(3) 市内施設一覧（幼稚園・保育所等）	
2. 市立幼稚園の現況	P 8
(1) 市立幼稚園一覧	
(2) 利用者数の推移	
(3) 園舎の耐震及び修繕	
(4) 運営概要	
3. 市立保育所の現況	P 10
(1) 市立保育所一覧	
(2) 利用者数の推移	
(3) 園舎の耐震及び修繕	
(4) 運営概要	
III. 課題整理	P 13
1. 市立幼稚園の利用者数低下について	P 13
(1) 学級人数と集団教育への影響	
(2) 学級人数の低下と休園措置	
(3) 市立幼稚園再編の方向性	
2. 市立保育所の利用者数と待機児童について	P 15
(1) 待機児童数の推移	
(2) 市立保育所再編の方向性	
3. 幼稚園と保育所の統合について	P 16
(1) 市独自の幼保一体化施設	
(2) 幼保連携型認定こども園	
(3) 施設統合の可否判断	
IV. 再編実施方法	P 17
1. 第1次再編	P 17
(1) 再編実行計画の構成	
(2) 第1次再編実行チャート	
2. 市立幼稚園における幼児教育の充実に向けて	P 20
3. 第2次再編	P 21
《参考：藤井寺市立幼稚園・保育所のあり方検討部会》	P 22

I. 策定の趣旨

近年、就学前の児童を取り巻く環境は、少子化、高齢化、核家族化などその様態を徐々に変化させています。また、結婚・出産しても働き続ける女性の増加やひとり親世帯の増加により長時間保育に関する利用ニーズが増大する傾向にあります。

平成 29 年度に公表された国の「子育て安心プラン」によれば、平成 34 年度までに女性の就業率は 80%に達すると見込まれており、女性の社会進出に伴って保育のニーズは今後ますます増えていくものとされています。一方で幼稚園に通う児童は、徐々に長時間子どもを預かれる保育へのニーズに変遷しており、年々その数を減らしているのが実態です。

平成 27 年 4 月に「子ども・子育て支援新制度」がスタートし、本市においても新たに「藤井寺市子ども・子育て支援事業計画」を策定するなど、子育て支援に関する制度が刷新されました。この新制度においては、幼保連携型認定こども園や地域型保育事業といった施設類型が創設されております。また、市町村の責務として、多様な施設又は事業者の中から保護者が選択できる体制の確保が求められております。そうした中、市立幼稚園及び保育所についても、そのあり方を今一度検討し、時代のニーズに合わせ、本市の幼児教育・子育て施策の充実を図っていかねばなりません。

一方、市立幼稚園・保育所の園舎は、そのほとんどが築 40 年を超えており、今後、老朽化による施設の修繕や建替えにますます費用がかかるものと見込まれます。本市の財政状況については、ここ数年、極めて厳しい財政状況が続いており、公共施設の老朽化対策などをはじめとした施設整備のための投資的経費の捻出にも、大変苦慮している状況です。

こうした現状を踏まえ、本市では、平成 28 年 4 月に「藤井寺市公共施設マネジメント推進本部」（以下「推進本部」という。）を設置し、平成 29 年 3 月に「藤井寺市公共施設再編基本計画」（以下「基本計画」という。）を策定、既存の施設の長寿命化に取り組むと同時に、市内公共施設の整備についても一定の方向性を示しました。

これらの計画に基づき、平成 29 年 3 月に推進本部の下部組織として、未来を担う子どもの安全確保と就学前教育・保育サービスの充実を目的に「藤井寺市立幼稚園・保育所のあり方検討部会」（以下「部会」という。）を新たに設置し、本市における市立幼稚園・保育所のあり方について検討を行いました。

本再編実行計画（前期計画）（以下「前期計画」という。）は、そのあり方検討の結果であり、本市を取り巻く様々な要因を精査したうえで、実現可能と思われる施設整備プランを模索し、今後の市立幼稚園・保育所の整備に係る具体的な実行方針として策定するものです。

Ⅱ. 現状把握

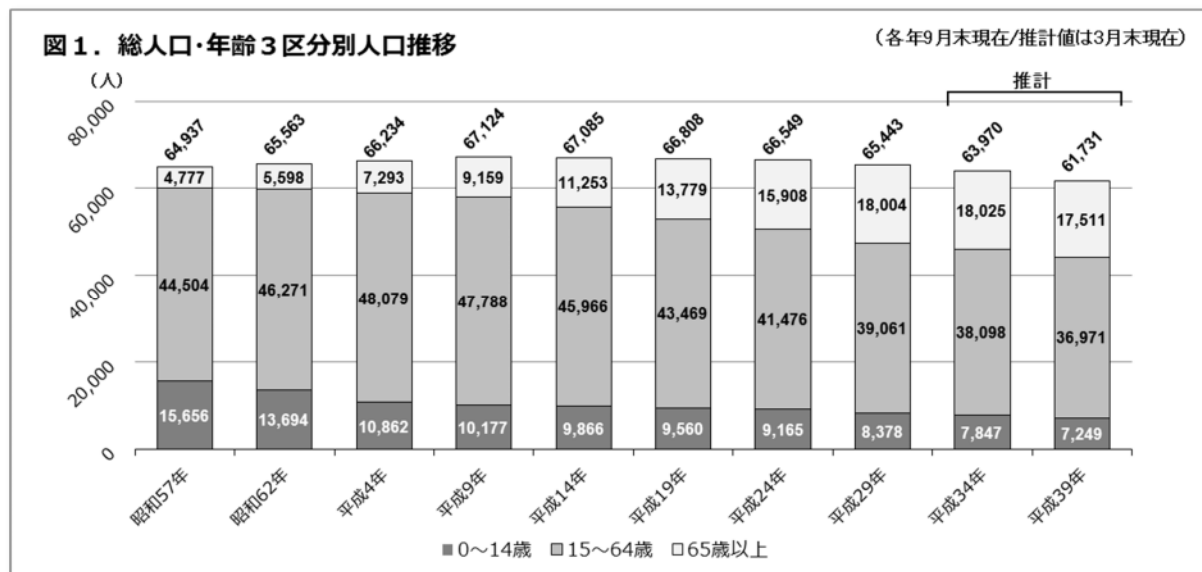
1. 藤井寺市の概況

(1) 総人口及び年齢3区分別人口推移

藤井寺市の面積は約 8,89km²であり、これは大阪府下の 43 市町村の中でも 41 位の狭い市域となっています。人口は、平成 11 年 9 月末日現在の 67,714 人をピークに徐々に減少していき、平成 29 年度 9 月末日現在では 65,443 人となっています。

人口の減少勾配は比較的緩やかですが、その中でもやはり少子高齢化が進行しており、昭和 57 年には年少人口 24.1%、高齢人口 7.4%であったものの、平成 29 年にはこれらが逆転し、年少人口 12.8%、高齢人口 27.5%となっています。今後の人口推計*でも同様の傾向が進んでいくとされており、平成39年3月末現在には総人口が61,731人、年少人口が7,249人(11.7%)にまで減少すると見込まれています。

子どもの数が減少するということは、必ずしも子育てに関する施策の必要性が薄まることを意味するものではありません。各年齢区分の人口分布を見る限り、生産年齢人口の減少もまた顕著であり、ますます少子高齢化する社会の中、生産年齢人口に区分される労働者（子育て世帯を含む。）の負担は過大なものとなっています。こうした中、核家族化の進行と女性の就業率増大に伴う共働き家庭の増加は、年少人口の減少数を上回る勢いで子育て支援施策、特に長時間保育へのニーズを増大させています。

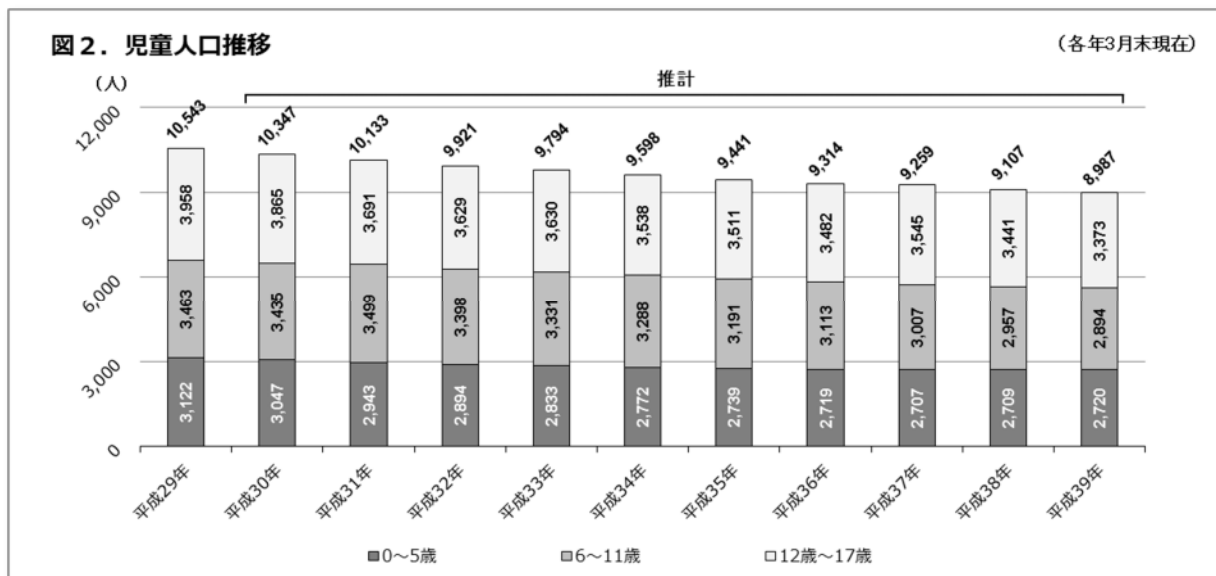


区 分	実 績 値 (9 月 末 現 在)								推 計 値 (3 月 末 現 在)	
	昭和57年	昭和62年	平成4年	平成9年	平成14年	平成19年	平成24年	平成29年	平成34年	平成39年
年少人口(0~14歳)	15,656 (24.1%)	13,694 (20.9%)	10,862 (16.4%)	10,177 (15.2%)	9,866 (14.7%)	9,560 (14.3%)	9,165 (13.8%)	8,378 (12.8%)	7,847 (12.3%)	7,249 (11.7%)
生産年齢人口(15~64歳)	44,504 (68.5%)	46,271 (70.6%)	48,079 (72.6%)	47,788 (71.2%)	45,966 (68.5%)	43,469 (65.1%)	41,476 (62.3%)	39,061 (59.7%)	38,098 (59.6%)	36,971 (59.9%)
高齢人口(65歳以上)	4,777 (7.4%)	5,598 (8.5%)	7,293 (11.0%)	9,159 (13.6%)	11,253 (16.8%)	13,779 (20.6%)	15,908 (23.9%)	18,004 (27.5%)	18,025 (28.2%)	17,511 (28.4%)
合計	64,937	65,563	66,234	67,124	67,085	66,808	66,549	65,443	63,970	61,731

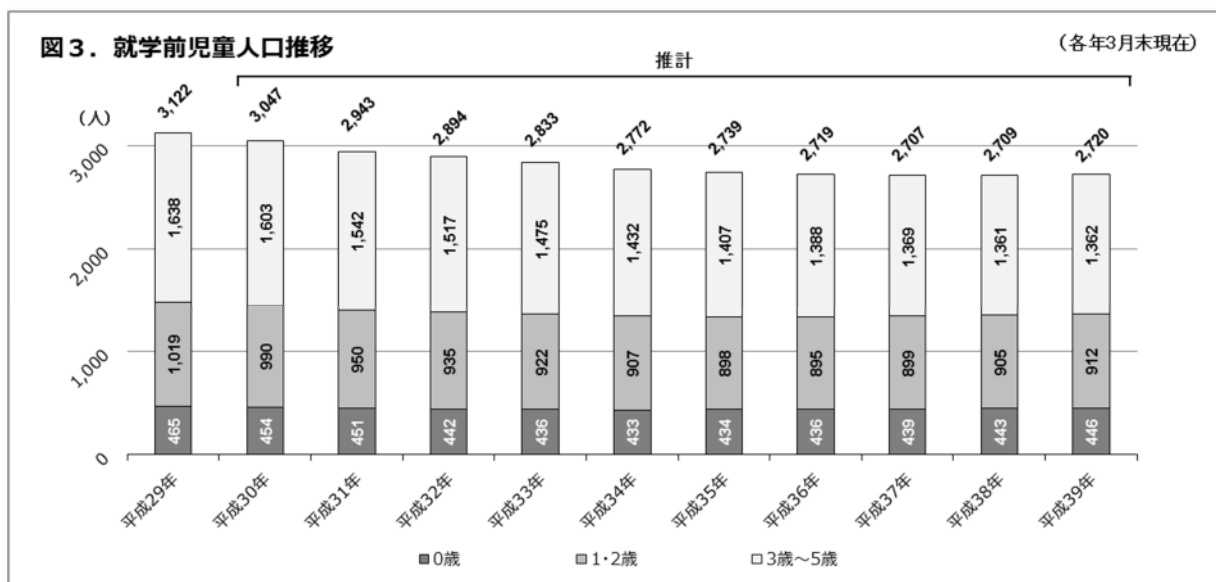
*人口推計については、『市町村子ども・子育て支援事業計画における「量の見込み」の算出等のための手引き』（内閣府）で示された考え方にに基づき、国の示す『地域行動計画策定の手引き－Ⅱ人口推計』のコーホート変化率法を基準に、部会独自の推計を行いました。（以下、人口推計に関しては同じ。）

（２）児童人口及び就学前児童人口

18歳未満の児童人口の推移については、今後ますます減少していく見込みです。推計上では平成29年において10,543人であった児童人口は、平成39年で8,987人の1,556人減、就学前児童人口についても3,122人から2,720人の402人減となっています。



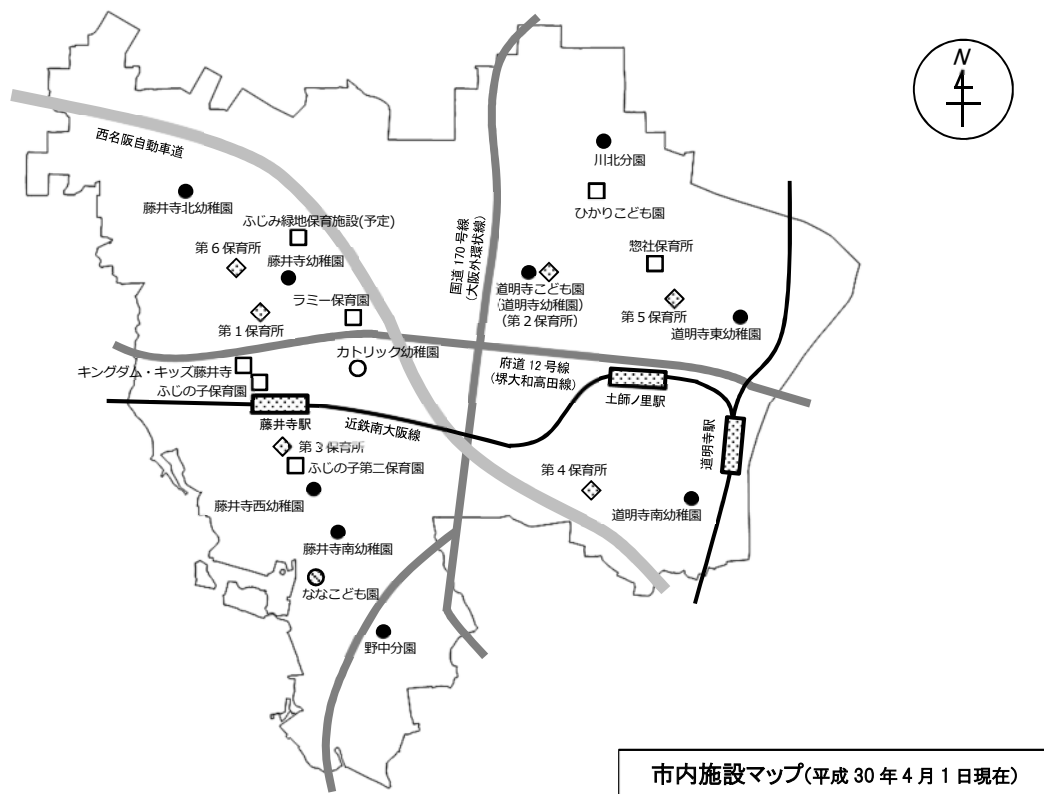
年 齢	←実績値		推計値→								
	平成29年	平成30年	平成31年	平成32年	平成33年	平成34年	平成35年	平成36年	平成37年	平成38年	平成39年
0～5歳	3,122	3,047	2,943	2,894	2,833	2,772	2,739	2,719	2,707	2,709	2,720
6～11歳	3,463	3,435	3,499	3,398	3,331	3,288	3,191	3,113	3,007	2,957	2,894
12～17歳	3,958	3,865	3,691	3,629	3,630	3,538	3,511	3,482	3,545	3,441	3,373
合計	10,543	10,347	10,133	9,921	9,794	9,598	9,441	9,314	9,259	9,107	8,987



年 齢	←実績値		推計値→								
	平成29年	平成30年	平成31年	平成32年	平成33年	平成34年	平成35年	平成36年	平成37年	平成38年	平成39年
0歳	465	454	451	442	436	433	434	436	439	443	446
1・2歳	1,019	990	950	935	922	907	898	895	899	905	912
3～5歳	1,638	1,603	1,542	1,517	1,475	1,432	1,407	1,388	1,369	1,361	1,362
合計	3,122	3,047	2,943	2,894	2,833	2,772	2,739	2,719	2,707	2,709	2,720

(3) 市内施設一覧（幼稚園・保育所等）

本市内には、市立幼稚園が7園2分園（内、1分園は休園中）、市立保育所が6園あり、私立園については、それぞれ幼稚園1園、保育所4園、認定こども園2園、小規模保育事業1ヶ所となっています。また、平成32年4月には、本市ふじみ緑地（下図参照）において、私立保育園が新たに1園開所を予定しています。



市内施設マップ(平成30年4月1日現在)

市立幼稚園

- ・藤井寺幼稚園
- ・藤井寺南幼稚園
- ・藤井寺南幼稚園野中分園
- ・藤井寺西幼稚園
- ・藤井寺北幼稚園
- ・道明寺幼稚園(道明寺こども園)
- ・道明寺東幼稚園
- ・道明寺南幼稚園
- ・道明寺幼稚園川北分園(休園中)

市立保育所

- ・第1保育所
- ・第2保育所(道明寺こども園)
- ・第3保育所
- ・第4保育所
- ・第5保育所
- ・第6保育所

私立幼稚園

- ・藤井寺カトリック幼稚園

私立保育所

- ・ラミー保育園
- ・惣社保育園
- ・ふじの子保育園
- ・ふじの子第二保育園
- ・ふじみ緑地保育施設(予定)

私立認定こども園

- ・ななこども園
- ・ひかりこども園

私立小規模保育事業

- ・キングダム・キッズ藤井寺

※幼稚園・保育所・認定こども園・地域型保育事業のみ記載。認可外保育所・企業主導型保育事業などは除外。

2. 市立幼稚園の現況

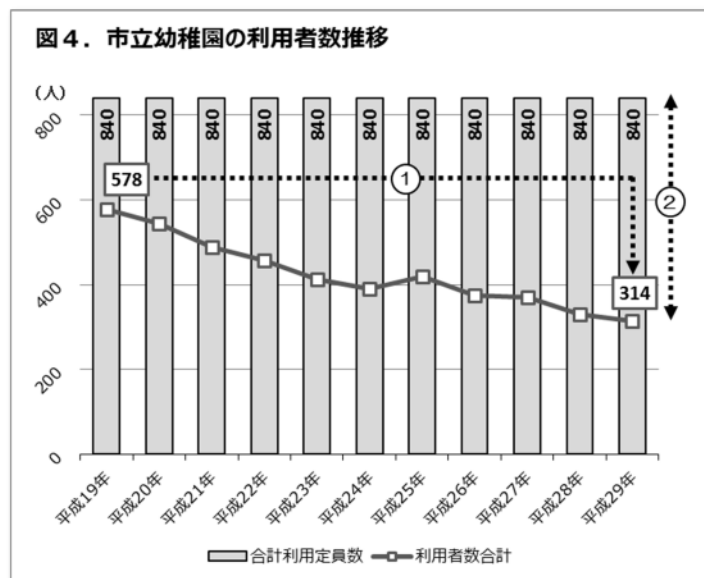
(1) 市立幼稚園一覧

名称	在 所	敷地面積	学級人数			利用定員	定員
			4歳	5歳	計	※4	充足率
藤井寺幼稚園	小山 1-7-29	2,399.00 m ²	29 人	34 人	63 人	210 人	30.0%
藤井寺南幼稚園	藤井寺 3-2-19	1,698.00 m ²	10 人	13 人	23 人	70 人	32.9%
藤井寺南幼稚園野中分園	野中 2-5-49	1,408.00 m ²	13 人	8 人	21 人	70 人	30.0%
藤井寺西幼稚園	藤井寺 4-3-34	1,958.00 m ²	21 人	9 人	30 人	70 人	42.9%
藤井寺北幼稚園	小山 3-299	1,192.00 m ²	23 人	25 人	48 人	140 人	34.3%
道明寺幼稚園※1	林 3-1-25	※2 2,988.44 m ²	23 人	30 人	53 人	140 人	37.9%
道明寺東幼稚園	国府 2-5-21	1,668.00 m ²	18 人	19 人	37 人	70 人	52.9%
道明寺南幼稚園	道明寺 4-2-18	1,774.00 m ²	21 人	18 人	39 人	70 人	55.7%
道明寺幼稚園川北分園※3	川北 3-4-37	990.00 m ²	- 人	- 人	- 人	- 人	- %

※1 道明寺こども園：道明寺幼稚園と第2保育所との複合化施設。
 ※2 第2保育所の敷地面積との合計値。
 ※3 平成11年4月より休園中。
 ※4 「藤井寺市子ども・子育て支援事業計画」に記載の定員。

(2) 利用者数の推移

市立幼稚園の利用者数推移については、平成19年5月1日現在で合計578人であった利用者が平成29年で314人となり（図4—破線①）、10ヶ年で264人、率にして45.7%減少しており、ほぼ一貫して右肩下がりを示しています。これは、就学前児童人口の減少もさることながら、ライフスタイルの多様化などにより家庭での保育の担い手が減少し、保育施設への利用ニーズが高まり、結果、市立幼稚園への利用ニーズの低下につながっているものと考えられます。



破線②は、市立幼稚園の合計利用定員と利用者数の差を表しており、直近（平成29年）の数値では、市立幼稚園全体の定員充足率（利用定員に対する利用者数の割合）が37.4%という値を示しています。これは、施設数（利用定員）が利用ニーズを上回っていることを示しており、この差の解消を図るため、利用ニーズに合った施設数（利用定員）の適正化が求められる所です。

施設	（単位：人。各年5月1日現在）										
	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
藤井寺幼稚園	182	176	145	130	122	104	94	86	78	66	63
藤井寺南幼稚園	39	42	30	31	33	26	34	31	29	25	23
藤井寺南幼稚園野中分園	29	19	18	20	19	15	19	17	23	22	21
藤井寺西幼稚園	39	42	45	44	37	28	31	38	37	25	30
藤井寺北幼稚園	66	69	76	68	62	81	79	57	67	62	48
道明寺幼稚園（道明寺こども園）	103	103	102	78	59	58	71	66	53	54	53
道明寺東幼稚園	55	44	35	46	43	50	50	36	36	35	37
道明寺南幼稚園	65	50	38	41	38	29	41	44	48	41	39
道明寺幼稚園川北分園（休園中）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
市立幼稚園合計	578	545	489	458	413	391	419	375	371	330	314

（３）園舎の耐震及び修繕

市立幼稚園の園舎については、道明寺こども園として建替えが行われた道明寺幼稚園及び藤井寺幼稚園の一部の園舎を除き、ほとんどが昭和 40 年代～50 年代前半にかけて建築され、築年数は低くても 40 年を上回っています。また、園舎の耐震化についても、一部を除き進んでおりません。現在、本市では、平成 28 年 3 月に策定されました「藤井寺市公共施設保全計画」に基づき、施設の劣化状況を調査し、必要に応じて修繕を施していくなど、施設の長寿命化に取り組んでおりますが、各施設の耐震化工事及び経年劣化に係る修繕に今後ますます費用を要するものと見込まれています。また、施設の更新（建替え）とその費用の捻出についても、今後に向けた大きな課題となります。

【市立幼稚園建物状況一覧】

（平成29年4月1日現在）

施設	建物名称	主体構造	建築年月	築年数	耐震性	耐震診断
藤井寺幼稚園	1号棟	鉄筋コンクリート造	昭和44年3月	48年	×	実施済
	3号棟	鉄骨造	平成2年3月	27年	診断不要	—
藤井寺南幼稚園	2号棟	鉄筋コンクリート造	昭和46年10月	46年	×	実施済
藤井寺南幼稚園野中分園	3号棟	鉄筋コンクリート造	昭和47年3月	45年	○	実施済
藤井寺西幼稚園	1号棟	鉄筋コンクリート造	昭和46年1月	46年	×	実施済
藤井寺北幼稚園	1号棟	鉄筋コンクリート造	昭和51年3月	41年	×	実施済
道明寺東幼稚園	1-1号棟	鉄筋コンクリート造	昭和43年3月	49年	○	実施済
	1-2号棟	鉄筋コンクリート造	昭和47年2月	45年	×	実施済
道明寺南幼稚園	1号棟	鉄筋コンクリート造	昭和48年3月	44年	×	実施済
道明寺幼稚園川北分園(休園中)	1号棟	鉄筋コンクリート造	昭和53年3月	39年		

※道明寺幼稚園(道明寺こども園)は除外。

（４）運営概要

市立幼稚園の食事の提供と預かり保育については、平成 28 年度から道明寺こども園で実施しています。

また、全市立幼稚園の取り組みとして、就園前の児童及び保護者を対象に、月 2 回程度（8 月は除く）、園庭や保育室を遊び場として開放し、親子遊びの場を提供する「きらりキッズ」を実施しています。

【市立幼稚園運営概要一覧】

（平成29年4月1日現在）

施設	開園時間	休園日	食事の提供	預かり保育	園庭開放等
藤井寺幼稚園	8:30～15:00 (水曜 8:30～11:30)	土・日・祝日及び 夏季・冬季・春季休業・創立記念日	×	×	○
藤井寺南幼稚園	8:30～15:00 (水曜 8:30～11:30)	土・日・祝日及び 夏季・冬季・春季休業・創立記念日	×	×	○
藤井寺南幼稚園野中分園	8:30～15:00 (水曜 8:30～11:30)	土・日・祝日及び 夏季・冬季・春季休業・創立記念日	×	×	○
藤井寺西幼稚園	8:30～15:00 (水曜 8:30～11:30)	土・日・祝日及び 夏季・冬季・春季休業・創立記念日	×	×	○
藤井寺北幼稚園	8:30～15:00 (水曜 8:30～11:30)	土・日・祝日及び 夏季・冬季・春季休業・創立記念日	×	×	○
道明寺幼稚園(道明寺こども園)	8:30～15:00 (水曜 8:30～13:30)	土・日・祝日及び 夏季・冬季・春季休業・創立記念日	○	保育終了時間～17:00 (業者委託) (長期休業時 9:00～17:00)	○
道明寺東幼稚園	8:30～15:00 (水曜 8:30～11:30)	土・日・祝日及び 夏季・冬季・春季休業・創立記念日	×	×	○
道明寺南幼稚園	8:30～15:00 (水曜 8:30～11:30)	土・日・祝日及び 夏季・冬季・春季休業・創立記念日	×	×	○
道明寺幼稚園川北分園(休園中)	—	—	—	—	—

3. 市立保育所の現況

(1) 市立保育所一覧

名称	在 所	敷地面積	クラス人数						計	(平成 29 年 4 月 1 日現在)	
			0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳		利用	定員
										定員	充足率
第1保育所	北岡 1-4-17	1,465.00 m ²	6人	18人	21人	26人	28人	30人	129人	120人	107.5%
第2保育所 ^{※1}	林 3-1-25	^{※2} 2,988.44 m ²	12人	20人	24人	24人	25人	25人	130人	131人	99.2%
第3保育所	藤井寺 1-19-58	1,957.25 m ²	6人	23人	23人	29人	30人	28人	139人	120人	115.8%
第4保育所	道明寺 6-15-34	1,079.10 m ²	3人	9人	12人	15人	17人	22人	78人	70人	111.4%
第5保育所	国府 1-3-28	1,179.40 m ²	3人	9人	12人	17人	18人	15人	74人	80人	92.5%
第6保育所	小山 1-16-18	1,232.09 m ²	2人	9人	12人	18人	13人	22人	76人	70人	108.6%

※1 道明寺こども園：道明寺幼稚園と第2保育所との複合化施設

※2 道明寺幼稚園の敷地面積との合計値

(2) 利用者数の推移

市立保育所の利用者数推移については、平成 19 年 4 月 1 日現在で合計 636 人でしたが、(旧) 第 7 保育所に関しては、平成 22 年 4 月に民営化による(旧) なな保育所への移行(図 5-破線①)が行われたため、この(旧) 第 7 保育所分を除いて考えると、合計 555 人であった利用者が平成 29 年では 626 人となり(図 5-破線②)、10 ヶ年で 71 人、率にして 12.8%増加しています。

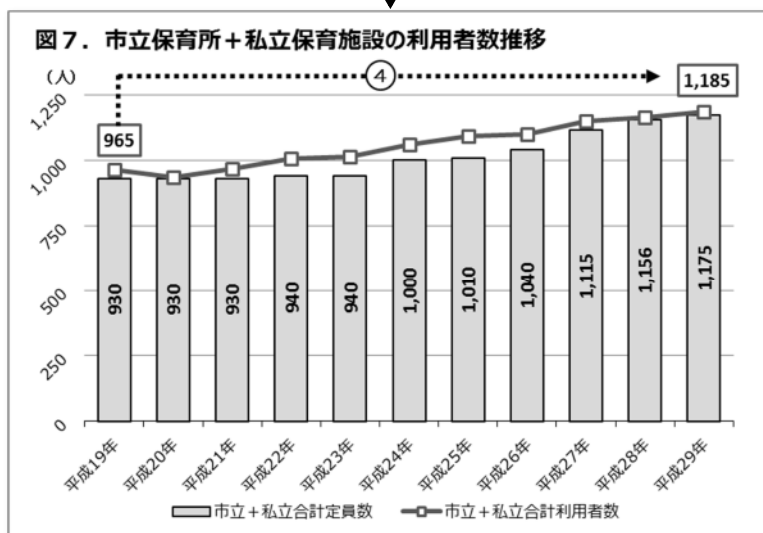
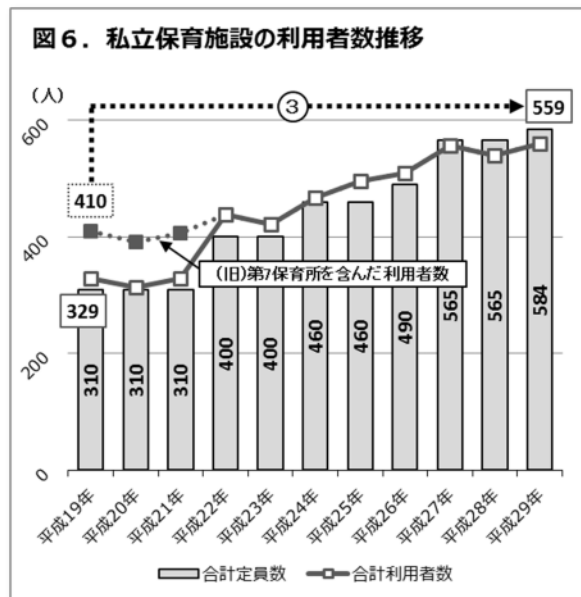
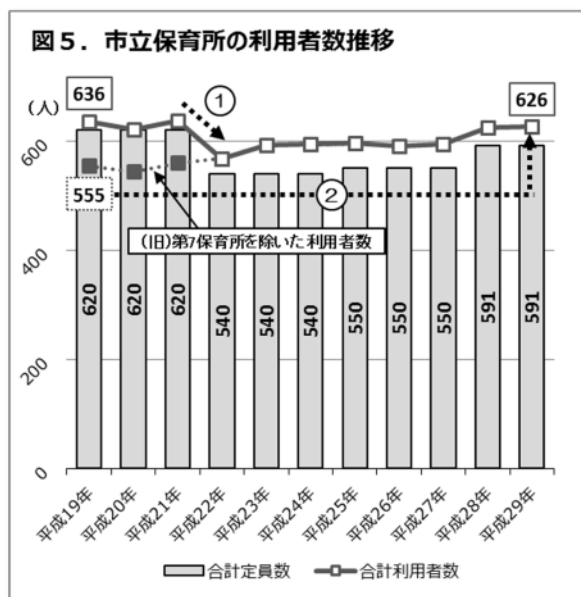
私立保育施設の利用者推移については、平成 19 年 4 月 1 日現在で合計 329 人でしたが、後に民営化される(旧) 第 7 保育所分を含めて考えると、合計 410 人であった利用者が平成 29 年では 559 人となっており(図 6-破線③)、10 ヶ年で 149 人、36.3%もの増加となっています。

市立保育所及び私立保育施設の合計で見ると、上述の平成 19 年から平成 29 年までの 10 ヶ年の増加値が 965 人から 1,185 人の 220 人(22.8%)となっており(図 7-破線④)、保育に対する利用ニーズが右肩上がりに増大していることが分かります。これは、家庭での保育の担い手不足が、保育に対する利用ニーズとなって年々高まってきている結果であり、また、同時期において幼稚園に対する利用ニーズが低下してきていることを踏まえると、従来は幼稚園に通っていた児童の層が家庭の様態の変化などにより保育所に通うようになってきているものと考えられます。

図 7 に示される市立保育所及び私立保育施設の合計利用定員数と利用者数の関係に着目すると、利用者数が定員の上限付近あるいは定員を上回って推移していることが分かります。これは、各保育所において利用定員を上回る児童の受入(弾力化による受入)を行っていることを表しています。

平成 29 年度でも利用定員と利用者数それぞれの合計値はほぼ一致しており、後述の待機児童の発生等を加味して考えますと、保育所の施設数(利用定員)は、その利用ニーズを満たしておらず、潜在的利用希望者が数多く存在していることとなります。

このように増大を続ける保育ニーズに対応するためにも、保育所(保育施設)については、早急な施設整備による利用定員の拡充が求められている所です。



(単位:人、各年4月1日現在)

施設名	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
第1保育所	126	124	123	126	136	136	136	135	132	132	129
第2保育所 (道明寺こども園)	88	88	86	85	77	88	83	81	91	122	130
第3保育所	131	130	135	140	150	142	142	145	145	142	139
第4保育所	66	62	70	68	77	80	81	76	73	80	78
第5保育所	64	60	66	72	77	75	74	75	75	73	74
第6保育所	80	80	80	77	76	73	80	79	78	76	76
第7保育所 (→なな保育所に民営化)	81	77	78								
市立保育所合計	636	621	638	568	593	594	596	591	594	625	626
ひかり保育園	127	106	120	130	114	115	117	109	110	98	105
ラミー保育園	65	68	69	70	69	69	73	66	69	63	59
惣社保育園	137	140	140	148	146	151	151	152	149	151	153
ななこども園 ((旧)なな保育所)				90	93	96	101	116	118	110	105
ふじの子保育園						36	54	66	65	61	61
ふじの子第二保育園									45	56	62
ワグダム・キッズ 藤井寺											14
私立保育施設合計	329	314	329	438	422	467	496	509	556	539	559

（３）園舎の耐震及び修繕

市立保育所の耐震化については、第5保育所を除いて耐震改修済みとなっておりますが、幼稚園と同様に市立保育所の園舎（道明寺こども園は除く）についても昭和40年代～50年代前半にかけて建てられた古い施設であり、一部の建替え済園舎を除いて、築年数は40年を上回っているため、今後、各施設の経年劣化に係る修繕に一層の費用を要していくものと見込まれています。施設の更新（建替え）とその費用の捻出についても、やはり幼稚園と同様に、大きな課題として念頭に置いておかなければなりません。

【市立保育所建物状況一覧】

（平成29年4月1日現在）

施設	建物名称	主体構造	建築年月	築年数	耐震性	耐震診断
第1保育所	1号棟	鉄筋コンクリート造	平成10年3月	19年	診断不要	—
第3保育所	1号棟	鉄骨造	昭和46年4月	46年	○	実施済
	2号棟	鉄筋コンクリート造	昭和48年2月	44年	○	実施済
	3号棟	鉄骨造	平成12年3月	17年	診断不要	—
第4保育所	園舎	鉄骨造	昭和46年3月	46年	(H29対応済)	実施済
	園舎	鉄骨造	昭和52年12月	40年	(H29対応済)	実施済
第5保育所	園舎	鉄骨造	昭和49年5月	43年	×	実施済
第6保育所	園舎	鉄筋コンクリート造	昭和52年3月	40年	○	実施済

※第2保育所（道明寺こども園）は除外。

（４）運営概要

市立保育所では、通常の保育だけではなく、延長保育、障害児保育、一時保育、病児保育等、さまざまな特別保育事業を実施しています。延長保育は、4ヶ所の保育所で実施しています。保護者の就労や疾病等により一時的に保育を実施する一時預かり（一時保育）事業は、第1保育所で実施しており、保育中に体調不良になった子どもを預かる病児保育事業（体調不良児対応型）は、第1保育所と第6保育所で実施しています。

全市立保育所の取り組みとして、入所していない地域の乳幼児及び保護者を対象に、月1回程度、遊びの指導や子育ての悩み相談ができる「わんぱく広場」を実施しています。また、週1回園庭を開放し、自由に遊んだり、在園児と交流できたりする場を提供し、子育て支援を実施しています。

【市立保育所運営概要一覧】

（平成29年4月1日現在）

施設	開園時間	休園日	延長保育	障害児保育	一時保育	病児保育	園庭開放等
第1保育所	7:00～19:00	日・祝日及び年末年始	7:00～7:30、18:30～19:00	○	○	○	○
第2保育所（道明寺こども園）	7:00～19:00	日・祝日及び年末年始	7:00～7:30、18:30～19:00	○	×	×	○
第3保育所	7:00～19:00	日・祝日及び年末年始	7:00～7:30、18:30～19:00	○	×	×	○
第4保育所	7:00～19:00	日・祝日及び年末年始	7:00～7:30、18:30～19:00	○	×	×	○
第5保育所	7:30～18:30	日・祝日及び年末年始	×	○	×	×	○
第6保育所	7:30～18:30	日・祝日及び年末年始	×	○	×	○	○

Ⅲ. 課題整理

1. 市立幼稚園の利用者数低下について

(1) 学級人数と集団教育への影響

Ⅱ-2-(2)で示したように、近年、市立幼稚園の利用者数の低下が深刻化しています。私立幼稚園等の利用者数が約 400 人前後でほぼ一定していることを鑑みると、市立幼稚園の利用ニーズは、徐々に保育所や認定こども園、私立幼稚園へと移行しているものと見られ、過去の利用者数推移では、この傾向が一貫して表れています。

《参考：過去 5 ヶ年の私立幼稚園等の利用者数※》 （各年 5 月 1 日現在）

	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年
利用者数(人)	407	383	392	430	421

※認定こども園の 1 号認定子ども・本市在住で他市町村の施設を利用する児童を含む。

利用人数の低下で問題となるのは、学級人数の低下に伴う集団教育への影響です。

幼稚園教育においては、「健康」「人間関係」「環境」「言葉」「表現」の 5 つの領域から教育を行うとされており、集団生活を通して教員や友達との関わり・触れ合いから幼児の発達を促していきます。

文部科学省では、この集団教育への効果に関して、以下のような研究結果を公表しています。

『幼児集団の形成過程と協同性の育ちに関する研究』

- ◆実施機関 (公益) 社団法人 全国幼児教育研究協会
- ◆実施年度 平成 23 年度
- ◆実施方法 教員が、自分の担任している学級集団の規模や指導の成果についてどのように感じているかを把握するため、以下のように予備調査・本調査を行った。

◇予備調査

調査対象・・・全国幼稚園協会研究大会に参加した幼稚園・認定こども園等の教員等
回答数・・・995 名

◇意識調査【本調査】

調査対象・・・全国国公立私立幼稚園の約 10% の幼稚園の園長と教諭 (1, 296 園)
回答数・・・71. 7%

◆調査結果（該当部分要約）

◇望ましい学級人数についての分析

○園長・・・3 歳：18. 0 人 4 歳：23. 7 人 5 歳：26. 1 人 (平均値)
○担任・・・3 歳：19. 7 人 4 歳：22. 6 人 5 歳：23. 7 人 (平均値)

文部科学省 HP より

集団教育の効果を考える中で、望ましい学級人数に関しては、3 歳児がわずかに 20 人を下回るものの、おおむね 20 人以上と回答された割合が最も高いという結果になっています。

これは、あくまで望ましい学級人数であり、これを下回るとただちに悪影響を及ぼすという意味ではありませんが、年々幼稚園の就園率が低下し、学級人数が過度に少なくなってしまうと、やがて集団教育に支障をきたしてしまう恐れがあります。

（２）学級人数の低下と休園措置

市立幼稚園の合計利用者数の増減について、過去 10 ヶ年の平均は毎年度 26.4 人のペースで減少していたものが、平成 29 年度から平成 30 年度の人数を見ると、合計で 36 人減と例年にない勾配で減少しています。特に 4 歳児学級については、平成 29 年度の 158 人から 114 人と急激な低下（44 人減）を示しており、予断を許さない状況になっています。

平成 30 年度暫定値の各園の 4 歳児学級人数を見ると、道明寺幼稚園（道明寺こども園）以外の園は 20 人を下回っており、本市南西地域の 2 園 1 分園（藤井寺南幼稚園、藤井寺南幼稚園野中分園、藤井寺西幼稚園）においては 10 人を割り込む状況となっています。

【市立幼稚園学級人数一覧】

施設	利用定員	学級人数 / 学級数				学級人数 / 学級数								
		計	4歳		5歳		計	4歳		5歳				
藤井寺幼稚園	210人	63人	29人	1学級	34人	1学級	48人	(▲15人)	17人	(▲12人)	1学級	30人	(▲4人)	1学級
藤井寺南幼稚園	70人	23人	10人	1学級	13人	1学級	18人	(▲5人)	7人	(▲3人)	1学級	11人	(▲2人)	1学級
藤井寺南幼稚園野中分園	70人	21人	13人	1学級	8人	1学級	18人	(▲3人)	6人	(▲7人)	1学級	12人	(▲4人)	1学級
藤井寺西幼稚園	70人	30人	21人	1学級	9人	1学級	31人	(▲1人)	9人	(▲12人)	1学級	22人	(▲13人)	1学級
藤井寺北幼稚園	140人	48人	23人	1学級	25人	1学級	42人	(▲6人)	18人	(▲5人)	1学級	24人	(▲1人)	1学級
道明寺幼稚園（道明寺こども園）	140人	53人	23人	1学級	30人	1学級	52人	(▲1人)	26人	(▲3人)	1学級	26人	(▲4人)	1学級
道明寺東幼稚園	70人	37人	18人	1学級	19人	1学級	32人	(▲5人)	15人	(▲3人)	1学級	17人	(▲2人)	1学級
道明寺南幼稚園	70人	39人	21人	1学級	18人	1学級	38人	(▲1人)	16人	(▲5人)	1学級	22人	(▲4人)	1学級
道明寺幼稚園川北分園（休園中）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	840人	314人	158人	8学級	156人	8学級	279人	(▲35人)	114人	(▲44人)	8学級	164人	(▲8人)	8学級

※括弧内の数値は、平成29年後から平成30年にかけての増減値。

市立幼稚園における減少傾向は、今後も続くと予測されており、上記の学級人数の現状も踏まえて考えると、近い将来、利用者数の低下が進んだ結果、集団教育に支障をきたし、急遽、園を休園せざるを得ない事態の発生が憂慮されます。

本市では、現在、1 小学校区 1 幼稚園（分園を含まず）の考え方に基づいて園を設置していますが、休園となった場合、その幼稚園区における幼児教育施設がなくなってしまいます。こうした状況になる前に、学級人数を拡充させ、休園措置の回避策を施し、集団教育の効果の向上を図ると同時に、市内全域において公立の幼児教育が欠けることのないよう各園の配置について抜本的な見直しを行う必要があります。

（３）市立幼稚園再編の方向性

幼稚園の施設再編に当たっては、今後の公立園での幼児教育をどのような施設・内容・体制で実施していくのかを詳細に検討しなければいけません。統廃合を行いつつ幼稚園単独として存続していくのか、保育所との複合化を図っていくのか、考え方は様々ありますが、利用者数の低下が進行すると幼稚園単独として存続していくことが難しくなり、また、後述する保育所の利用率の高さや狭い市域の本市に特有の（施設を新規整備するための）土地のなさを考えると、全園を保育所と統合していくこともまた現実的ではありません。利用ニーズの推移についても、現在の低下傾向がどこまで続くのかは、保育に対するニーズがどこまで伸びていくのかという問題にも密接に関係しているため、現時点では、最終的な方向性を決定するのが非常に難しい状況です。

よって、上記の学級人数の拡充、休園措置の回避を図りつつも、一定期間、幼稚園・保育所の利用ニーズの推移を観察しながら、その間に公立園での幼児教育のあり方について必要な議論・準備等を行い、より実効性の高い、かつ、充実した幼児教育環境を目指した整備計画を立案しようとするものです。

2. 市立保育所の利用者数と待機児童について

（1）待機児童数の推移

本市の待機児童については、平成26年度の33人をピークに減少してきてはいますが、未だ解消には至っていません。待機児童となるのは主に0歳～2歳の3号認定子どもであり、これまでも待機児童解消のため、施設整備による定員拡充や弾力化による定員を超えた受入などを行ってきましたが、利用ニーズの増大に追いつけずにいる状況です。また、この待機児童数については、各年4月1日現在において計上された人数であり、年度途中での利用申込などを考えると、保育の潜在的な利用ニーズは、ここに挙げられる人数以上に存在しているものと思われます。

【年齢別待機児童数】

年 齢	(各年4月1日現在)									
	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
0歳	1人	7人	5人	2人	1人		1人	1人	1人	
1歳	3人	4人	6人	9人	3人	8人	15人		3人	4人
2歳		3人	7人	5人		4人	13人	6人	2人	
3歳		2人		1人		2人	4人	2人	1人	
4歳										
5歳										
合計	4人	16人	18人	17人	4人	14人	33人	9人	7人	4人

（2）市立保育所再編の方向性

就学前児童人口については、少子化の影響により減少を続けています。それにも関わらず、いまだに待機児童が発生し、利用者数が増え続けているのは、保育を利用する児童の割合が増えているためです。一方で、児童の数が減り続けている以上、どこかでこの増加傾向が反転し、減少に移行すると考えられます。その時期がいつになるのか、それまでに保育の利用ニーズがどこまで伸びていくのかなどを推し量ることが、施設整備では最も重要なポイントとなります。

現状、市内の保育施設のほとんどは利用定員の上限付近または弾力化による定員を超えた受入を行っているため、入所する施設の選択性に乏しく、公立・私立含め利用ニーズの天井が窺い知れない状況です。さらに、平成29年6月に公表された国の「子育て安心プラン」では、平成34年度末までに女性の就業率が80%に達し、それに対応するため、今後5年間で32万人分もの受け皿を確保するとされており、今後一層のニーズの増大が予測されています。これが本市においてどこまで影響するかは未知数ですが、保育に対する利用ニーズは確実に増えていくものと思われます。

これらを踏まえると、施設の利用定員が不足しており、今後の利用ニーズの増大は現実視されるものの、新規に必要な施設数（利用定員）の具体的な数字が判然としないため、施設整備のためのニーズ推計が困難な状況にあります。

他方、平成32年4月1日にふじみ緑地（小山藤美町）において本市最大規模となる定員150人の私立保育園が新設される予定であり、待機児童の発生と利用ニーズの増大への対応としては、当該施設で一定の解決を試みています。これ以降もニーズが増加傾向を継続する場合は、さらなる施設整備が必要となりますが、最終的な判断までには、幼稚園と同じく、一定の経過観察を行う必要があります。

総じて市立保育所再編の方向性としては、統廃合による利用定員の減員は認められず、現在の定員数を維持あるいは拡充しつつも、ニーズの動向が見えるまで経過観察を行い、改めて再編を計画することが妥当であると考えられます。

3. 幼稚園と保育所の統合について

（1）市独自の幼保一体化施設

本市では、幼稚園・保育所の複合化施設として道明寺こども園を平成 28 年 4 月に設置しました。これは、いわゆる幼保一体化施設を目指したものであり、道明寺幼稚園と第 2 保育所を 1 ヶ所にまとめて建て替えた施設となります。

この市独自の幼保一体化施設について、藤井寺市立こども園条例（平成 28 年藤井寺市条例第 15 号）では「本市が設置する幼稚園及び保育所が相互に連携し、小学校就学前の子どもに対し、発達及び学びの連続性を踏まえた教育・保育を一体的に提供」するとしており、教育・保育の一体的提供方法については、現在も実施しながら検討を重ねている所です。

他の市立幼稚園と保育所を統合するには、保育所の定員を減らすことができない以上、建物の新築や増改築を伴って行うこととなりますが、それには膨大な費用と土地、既存の園舎を用いる場合は後の施設更新（建替え）にも備える必要があり、市内全園に対して統合を図る考えは現実的ではありません。

後述の新制度施行の影響もあり、市全体として幼保一体化を推進していくに当たっては、各施設の統合可能性も含め、総合的な検討が必要となります。

（2）幼保連携型認定こども園

認定こども園には幼稚園型、保育所型、幼保連携型、地方裁量型の 4 類型があります。平成 27 年 4 月に改正された認定こども園法では、学校かつ児童福祉施設の単一施設としての幼保連携型認定こども園が創設され、実施内容についても新たに「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」が策定されるなど、これまでの幼稚園・保育所とは異なる背景を持つ施設となります。

幼稚園と保育所の統合案として、幼保連携型認定こども園またはその他の類型の認定こども園へ移行するという方法は、考えられ得る結論の一つであり、子ども・子育て支援新制度が施行された中で、市としての幼児期の教育・保育をどのような形態を行っていくのか、上記の幼保一体化と合わせ、認定こども園化についても統合形態の一つとして検討する必要があります。

（3）施設統合の可否判断

以上のように、幼稚園と保育所の施設統合を実施する場合は、本市としての幼児期の教育・保育の提供方法を審議し、最適な形態を選択しなければなりません。それには、今後の利用ニーズを予測した無駄のない再編が求められますが、現在は急激な変化の真っただ中であり、先行きの読めない状況となっています。

一方、幼稚園の学級人数の低下については、このまま進むと集団教育に支障をきたす可能性もある喫緊の課題であり、審議を待つ時間的余裕がないため、突如の休園措置の回避を図るためにも、先行して実行する必要があります。

その後、幼稚園・保育所が単独として存続していくのか統合するのか、総合的な判断には、一定の期間を置いた後、改めてあり方検討を行ったうえで判断するものとし、解決すべき課題については、それまでに必要な検討・審議等を行い、判断時期に備えるものとします。

IV. 再編実施方法

1. 第1次再編

(1) 再編実行計画の構成

この再編実行計画は、「藤井寺市公共施設再編基本計画」（平成29年3月）IV-1-(5)に記載される重点的取組に基づいて作成されたものであり、基本計画に定める「短期」（平成29年度～平成38年度）における幼稚園・保育所の施設再編について、その方針を策定するものとなります。

《参考：基本計画IV-1-(5)》

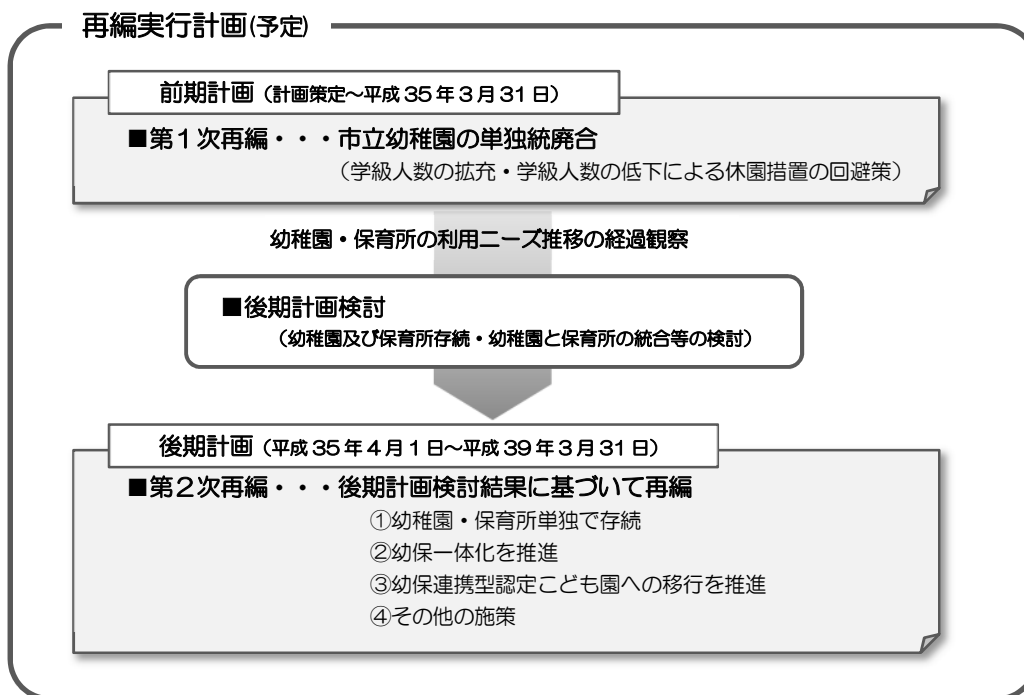
就学前教育・保育サービスの充実のため、短期で行う重点取組として、将来的な児童数や他の子育て施設の整備の動向等を踏まえ、機能の最適な提供方法も考慮した本市における幼稚園・保育所のあり方や適正な施設数を検討します。

この検討を踏まえて、地域を単位とした幼稚園・保育所の統合、学校施設等への幼稚園の複合化、幼稚園の保育所への改修、耐震性のない施設の耐震化など、個別の幼稚園・保育所の再編の方向性を確定していきます。

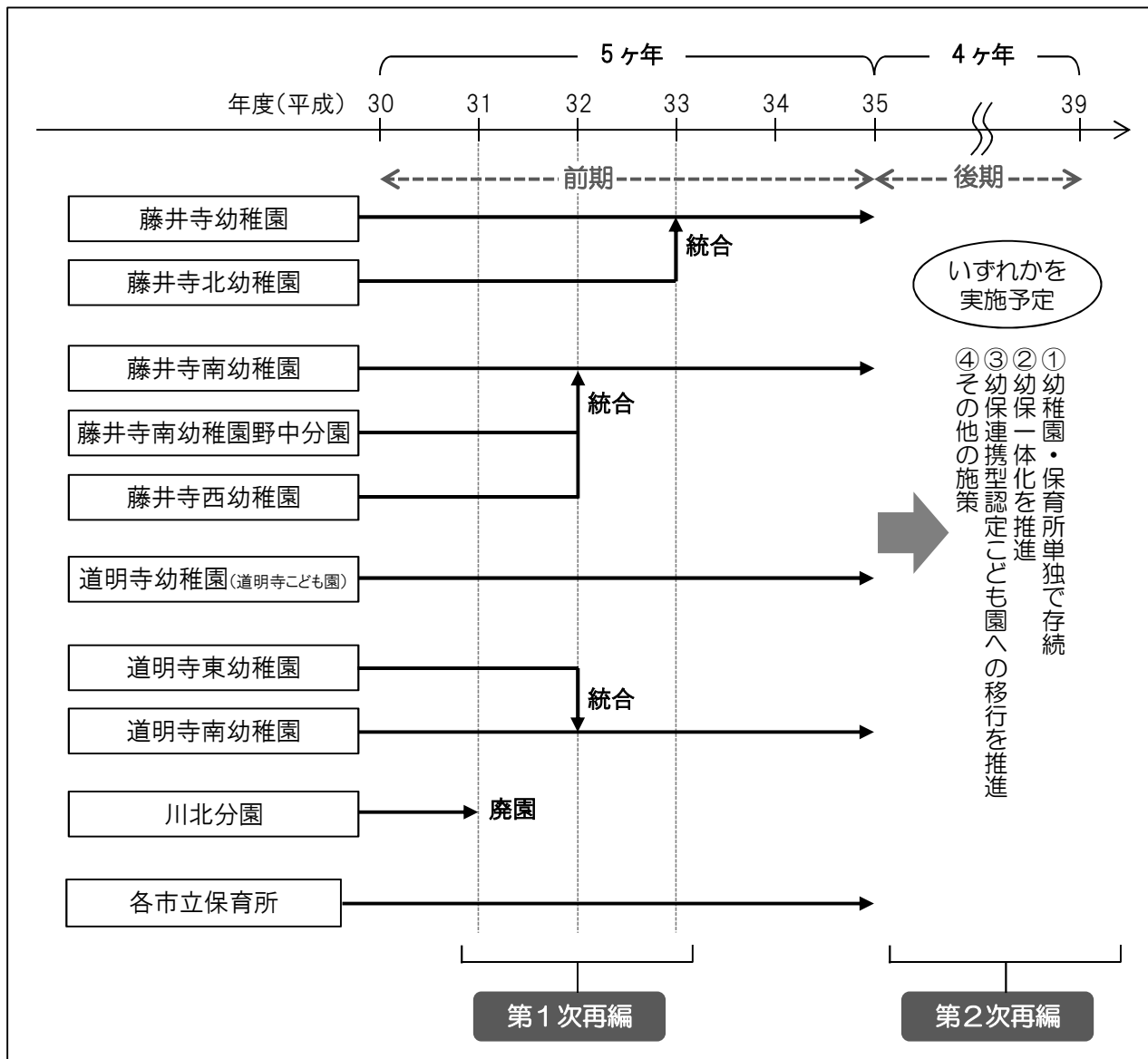
よって、再編実行計画の計画期間は、策定日～平成39年3月31日までとなりますが、これまで述べてきた条件を踏まえると大きく二つ目標が定められます。

- ①喫緊の課題として市立幼稚園の学級人数の拡充・休園措置の回避策を講じること。
- ②利用ニーズの経過観察と施設の最終的な再編について所要の検討・審議を行うこと。

①については、ただちに実行する必要がある、②については相応の期間を要するものとなります。よって計画を前期と後期の2期に分割し、以下のように段階的な再編を行うものとします。



（２）第1次再編実行チャート



休園中の道明寺幼稚園川北分園については、平成 31 年 3 月 31 日付けで廃園とします。

平成 32 年 3 月 31 日を目途に藤井寺市南幼稚園野中分園及び藤井寺西幼稚園を藤井寺南幼稚園に統合します。同時期に道明寺東幼稚園を道明寺南幼稚園に統合します。1 年遅れて平成 33 年 3 月 31 日を目途に藤井寺北幼稚園を藤井寺幼稚園に統合します。

この第 1 次再編によって、市内 7 園 2 分園を、市の北西・北東・南西・南東地域にそれぞれ 1 園を配置することになります。

統廃合の年度については、上図は現状の予定であり、今後の幼稚園・保育所の入園(所)受付数などで状況が変化した場合、それに合わせた対応を検討し、再度お知らせいたします。

《統廃合後の通園先について》

◆第1次再編における統廃合に伴い、以下のとおり通園先の整理が行われます。

○平成32年4月1日より	
(旧通園先)	(新通園先)
藤井寺西幼稚園、野中分園	⇒ 藤井寺南幼稚園
道明寺東幼稚園	⇒ 道明寺南幼稚園 又は 道明寺こども園※
※道明寺東幼稚園については、通園距離を考慮して、新通園先（道明寺こども園または道明寺南幼稚園）を保護者が選択できるよう検討しています。	
○平成33年4月1日より	
(旧通園先)	(新通園先)
藤井寺北幼稚園	⇒ 藤井寺幼稚園

◆平成31年度～33年度の入園・転園は、以下のようになります。

○ (旧通園先) 藤井寺幼稚園、藤井寺南幼稚園、道明寺こども園、道明寺南幼稚園 ⇒転園は発生しません。
○ (旧通園先) 藤井寺西幼稚園、野中分園、道明寺東幼稚園 ⇒平成31年度の入園は、旧通園先と新通園先を選択できます。 ①旧通園先を選択した場合・・・平成32年度に新通園先へ転園が発生します。 ②新通園先を選択した場合・・・転園は発生しません。
○ (旧通園先) 藤井寺北幼稚園 ⇒平成32年度の入園は、旧通園先と新通園先を選択できます。 ①旧通園先を選択した場合・・・平成33年度に新通園先へ転園が発生します。 ②新通園先を選択した場合・・・転園は発生しません。

2. 市立幼稚園における幼児教育の充実に向けて

第1次再編に当たっては、幼稚園を市内4地域それぞれに1園とし、既存の市立幼稚園の統廃合を行います。この統廃合に当たって、幼児教育の充実を図るべく、以下の施策に取り組みます。

① 学級人数の拡充・集団教育の効果の向上を図ります。

学級人数の低下が進むと、児童の間での関わりや触れ合いの機会が少なくなり、集団教育の効果が望めなくなります。施設の統廃合を行うことによって、低下した学級人数を拡充させ、集団教育の効果の向上を図ります。

また、統合後も必要な学級人数の確保ができるよう努めます。

② 教育環境の向上を図ります。

より質の高い幼児教育の実施のため、統合後の幼稚園において教育環境の向上を図ります。これにより、施設の安全性を高め、現状の園舎等をより長く使用できるようにするとともに、快適な保育環境を整備し、安心して通える園づくりを進めていきます。

- 施設の耐震化及び長寿命化
- エアコンの設置
- 備品の更新 など

③ 預かり保育を実施します。

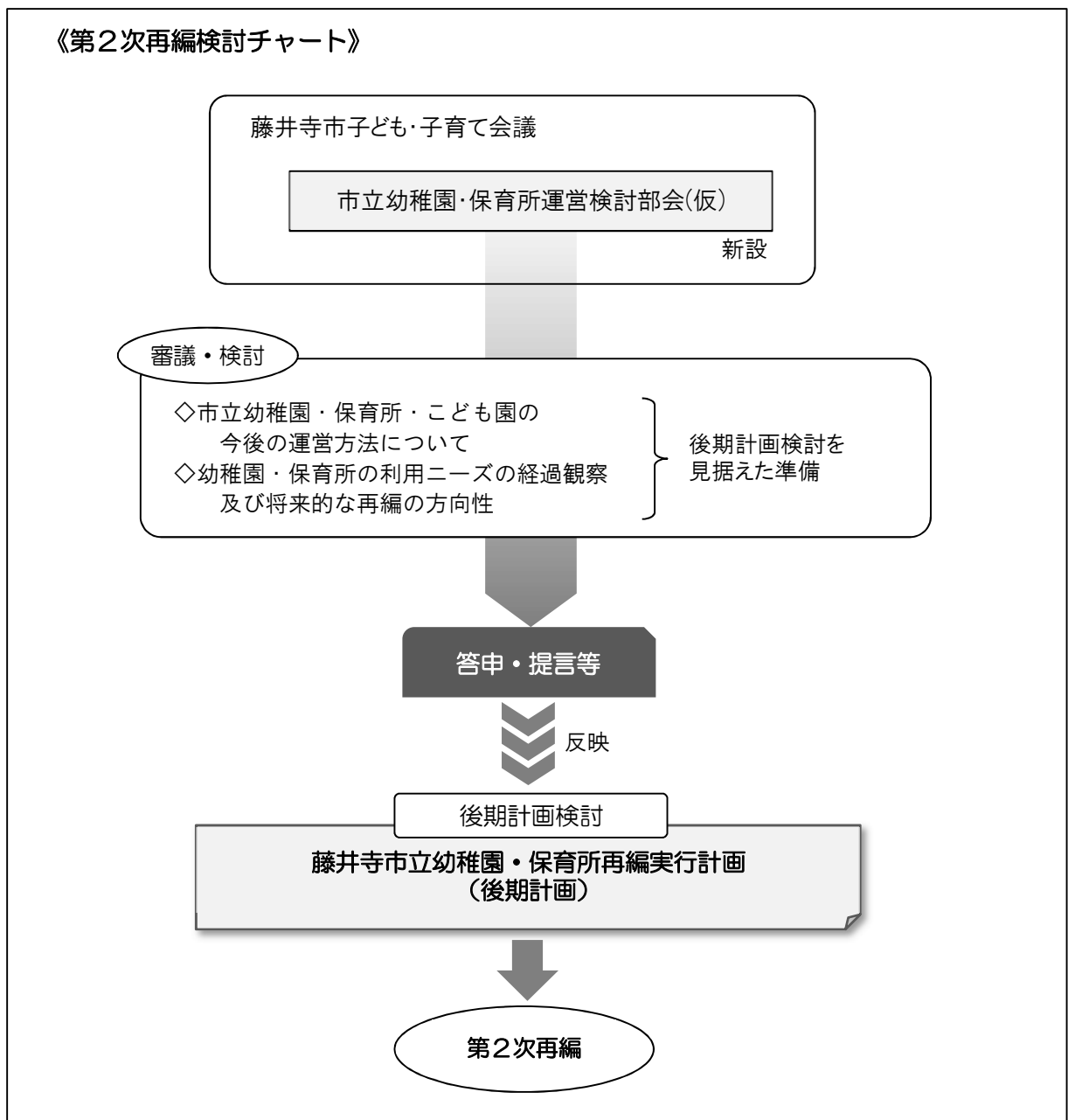
長時間の保育を希望される保護者のニーズに応えるため、統合後の幼稚園において預かり保育を実施します。

道明寺こども園では、既に実施していますが、統合後の幼稚園での事業の内容等については、追ってお知らせをいたします。

3. 第2次再編

後期計画の検討に当たり、市立幼稚園及び保育所の運営について専門的な審議を行うため、藤井寺市子ども・子育て会議の下部組織として新たに市立幼稚園・保育所運営検討部会(仮)を設置します。

この審議会では、利用者ニーズの推移を経過観察しながら、市立幼稚園・保育所・こども園の今後の運営方法について、より充実した幼児教育・保育を継続的に提供していくために必要となる審議・検討を行います。また、施設の再編についても、施設の単独存続、あるいは施設統合も含めて、総合的な議論を行い、藤井寺市として目指すべき方向性を検討するものです。



《参考：藤井寺市立幼稚園・保育所のあり方検討部会》

【経 過】

- ◆平成29年 3月 1日 部会設置
- ◆平成29年 5月11日 第1回部会開催
- ◆平成29年10月11日 第2回部会開催
- ◆平成29年12月26日 第3回部会開催
- ◆平成30年 1月23日 第4回部会開催
- ◆平成30年 3月 8日 平成29年度第3回公共施設マシ^レ以外推進本部会議開催
(あり方検討の中間報告と再編方針に関する審議)
- ◆平成30年 5月 2日 第5回部会開催
- ◆平成30年 6月 4日 平成30年度第1回公共施設マシ^レ以外推進本部会議開催
(前期計画(素案)に関する審議)
- ◆平成30年 6月21日 パブリックコメント実施(平成30年7月31日まで)
- ◆平成30年 8月13日 第6回部会開催
- ◆平成30年 8月17日 平成30年度第2回公共施設マシ^レ以外推進本部会議開催
(前期計画の策定)

【所掌事務】

- ① 市立幼稚園及び市立保育所のあり方についての具体的な施策の立案検討に関すること。
- ② 前号に規定する立案検討結果の藤井寺市公共施設マネジメント推進本部(以下「本部」という。)に対する報告に関すること。
- ③ その他部会で検討することが必要であると部会長が認める事項に関すること。
(藤井寺市立幼稚園・保育所のあり方検討部会設置要綱第2条)

【事務局】

こども・健康部 こども政策課 企画政策担当
藤井寺市岡1丁目1番1号
TEL 072-939-1357 FAX 072-939-1128
E-MAIL kodomoseisaku@city.fujiidera.lg.jp